応援事業実施の流れ

申請者	事務局
【イベントの実施決定】 森林、林業、木材及び緑化に関連するイベントや活動実施決定（既存のものでOK）	
【承認申請】 ※イベント実施の1か月前 郵送、メール、Logoフォームのいずれかから申請 ・チェックリストに掲載の資料を添付	【審査】 承認基準に適合するか審査
	【承認・不承認の連絡】 【ホームページへの掲載】
【貸出物品等の調整】	【貸出物品等の調整】 ※のぼり旗及びパネルの希望がない場合も横断幕とチラシはお渡しします。
物品の受取り	【提供・貸出物品のお渡し】 ★貸出物品を希望しない場合 ⅰ）郵送配布 ⅱ）貸出物品受取場所での配布 ★貸出物品を希望する場合 貸出物品受取場所での配布のみ ※貸出物品受取場所は、事務局と調整し、決定します。
【事業の実施】 ・全国植樹祭のPR ・愛レターの募集呼びかけ ・横断幕を入れた集合写真の撮影	
【貸出物品の返却】 受取場所と同じ場所で返却	物品の受取り
【実績報告】 郵送、メール、Logoフォームのいずれかから報告 ・チェックリストに掲載の資料を添付	【受理】 ・内容を確認し、受理 ・ホームページに実施状況を掲載